

年 月 日

丸亀市長 宛

補助金申請をする設備の支払いを行う者、電力需給契約を行う者等、全て申請者と同一である必要があります。同一にならない場合は担当課へご連絡ください。

申請者	(ふりがな)	まるがめ たろう
	氏 名	丸 亀 太 郎
	住 所	〒 111-1111 丸 亀 市 ○ ○ 町 ○ 番 地 ○
	電話番号	090-0000-0000

丸亀市スマートハウス導入促進事業補助金交付予約申請書

丸亀市スマートハウス導入促進事業補助金交付要綱第6条第1項の規定により、下記のとおり補助金交付の予約を申請します。
また、同要綱第14条、市の地球温暖化対策の推進に向けた取組に必要な調査等に協力します。

1 補助対象

対象区分	☒ 太陽光発電システム	☐ Z E H 設備	・ 太陽光と Z E H ・ 蓄電池と V 2 H 併用不可	
	☒ 蓄電システム	☐ V 2 H システム		
	☒ 太陽熱利用システム			
補助金申請額	271 , 0 0 0 円（千円未満切捨て）			
(内訳)	太陽光発電システム	9 1 , 0 0 0 円	Z E H 設備	, 0 0 0 円
	蓄電システム	8 0 , 0 0 0 円	V 2 H システム	, 0 0 0 円
	太陽熱利用システム	1 0 0 , 0 0 0 円		

2 設置場所

建築区分	☐ 新築 ☒ 既築	契約区分（該当する場合 ☒ ）	☐ 建売住宅
設置予定場所	☒ 申請者住所と同じ ☐ その他（下記に記入）		
住所	〒		
	丸 亀 市		

3 手続代行者（代行者が手続を行う場合は、記入してください。）

所在地	〒111-1111 丸 亀 市 ○ ○ 町 ○ 番 地 ○ (電話番号) 0877-00-0000		
会社名	〇〇工務店		
代表者名	〇〇 〇〇	担当者名	〇〇 〇〇

不足書類がある場合等にご連絡する場合があります。

建売住宅の場合は☒

4 太陽光発電システム

太陽電池モジュール (公称最大値)※	4 . 5 6 kW (小数点第3位四捨五入)	太陽電池モジュールの公称最大値の合計値 orパワコンの定格出力 いずれか低い方の値を記入
定格出力	4 . 0 0 kW	
補助金額の例 太陽電池モジュールの公称最大値の合計値×2万円 4.56kw×20,000円=91,200円 既築の場合：91,000円(千円未満切捨て) 新築の場合：80,000円		※リース等の発電設備は 0円のため補助対象外

※ モジュール1kW当たり2万円の補助金額となります。(新築上限8万円、既築上限10万円)

5 ZEH設備

	金額
高断熱外皮	1,000,000 円
空調設備	400,000 円
給湯設備 (燃料電池を除く)	300,000 円
換気設備	200,000 円
再生可能エネルギー 発電設備	2,000,000 円
合計(税抜き)	3,900,000 円

明細の記載が困難な場合は、再生可能エネルギー
発電設備のみ記入で可。
ただし、リース等により発電設備が0円の場合は、
必ず他の設備を記入すること。

再生可能エネルギー 発電設備	☒ 太陽光発電設備 → ※詳細を以下に記入 ☐ その他 ()
太陽電池モジュール (公称最大値)	1 3 . 3 3 kW (小数点第3位四捨五入)
定格出力	9 . 9 kW

太陽電池モジュールの公称最大値の合計値
orパワコンの定格出力
いずれか低い方の値を記入

※ 定額20万円が補助金額となります。(補助対象経費が20万円未満の場合は、補助対象経費が補助額)

6 蓄電池システム

設置機器	メーカー名	〇〇株式会社		
	パッケージ番号	〇〇〇〇	蓄電容量	12 . 7 kWh
補助対象 (税抜き)	システム全体のパッケージ番号を記入すること。 蓄電池の型番とは異なるので注意。			

※ 定額8万円が補助金額となります。(補助対象経費が8万円未満の場合は、補助対象経費が補助額)

7 V2Hシステム

設置機器	メーカー名	〇〇株式会社	型式	〇〇〇〇
補助対象 (税抜き)	国の補助対象機器として、一般社団法人次世代自動車振興センターに登録されているもの			1,000,000 円

※ 定額5万円が補助金額となります。（補助対象経費が5万円未満の場合は、補助対象経費が補助額）

8 太陽熱利用システム

太陽熱利用システムの種類	☐ 自然循環型 ☒ 強制循環型			
補助対象 (税抜き)	一般財団法人ベターリビング優良住宅部品（B L 部品）を導入するものであること。種類によって上限額が変わります。			1,500,000 円

※ 補助対象経費（税抜き）の1/10が補助金額となります。（自然循環型上限3万円、強制循環型上限10万円）

9 添付書類

☒ 補助対象設備の設置場所付近の見取図
☒ 工事着工前の現状を確認できる写真 又は補助対象設備付建売住宅を購入する場合は、当該住宅の写真
☐ 補助対象設備付建売住宅を購入する場合は、当該住宅の売買契約書
☐ その他市長が必要と認める書類

建売住宅の場合は不動産売買契約書の写しを添付すること。
必ず引渡しの前に提出すること。

申請者本人へ予約番号を通知いたします。（申請から2週間程度）
この予約番号は、交付申請時に必要となりますので、代行手続き者は
申請者へ確認ください。